



年金トピック

No.2024-35 第 15 号

2024 年 6 月 11 日 団体年金事業部

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024年改訂版(案)」の公表

6月7日(金)に「第28回 新しい資本主義実現会議」が開催され、「新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画 2024年改訂版」の案が公表されました。

〇内閣官房ホームページ

新しい資本主義実現会議(第28回)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/kaigi/dai28/gijisidai.html

資料1「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版案」

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/kaigi/dai28/shiryou1.pdf

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」は、2022年6月に閣議決定され、2023年の改訂を経て、今回2回目の改訂を行おうとしているものです。

改訂案では、<u>これまで具体的な記載が少なかった「企業年金」や「アセットオーナー・プリンシプル」に</u>関する取組みについても言及されています。

次ページ以降では、企業年金に関連する内容等についてまとめてご案内いたします。

なお、内容としては、これまで「企業年金・個人年金部会」や「アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会」において議論されている内容に沿ったものになっています(それぞれの部会に関する情報は、当社年金通信にて発信しておりますので、ご参照ください)。

【ご参考】

第 4 回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会の開催

https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1880

第35回 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会の開催

https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1874

第34回 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会の開催

https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1865

第33回 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会の開催および議論の中間整理の公表

https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1847

年金通信

https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/

₩ Dai-ichi Life Group

(1)新しい資本主義実現会議とは

「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくため、2021 年に内閣に「新しい資本主義実現本部」(本部長 内閣総理大臣)が設置され、新しい資本主義の実現に向けたビジョンを示し、その具体化を進めるため「新しい資本主義実現会議」(議長内閣総理大臣)を開催している。

これまでこの会議は、「資産所得倍増プラン」や「資産運用立国実現プラン」の策定などに携わってきた。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」は、成長と分配の好循環を目指す政府の複数年度にわたる計画であり、この会議および与党における検討を踏まえ取りまとめを行って 2022 年 6 月に閣議決定された。なお、この計画は、毎年度改訂されており、2023 年 6 月に 1 回目の改訂が閣議決定され、今般 2 回目の改訂を検討している。

(2) 今回の改訂における企業年金関連の記載について

これまでのバージョンでは、企業年金に関連する項目については具体的に記載されていなかったが、 今回の改訂により、以下の2項目が追加された。

く関連する項目>

VII. 資産運用立国の推進

- 1. 資産運用立国実現プランの実行
 - (5) 企業年金・個人年金の改革

.....52 頁

.....54 頁

- 2. アセットオーナーシップの改革
 - (1) アセットオーナー・プリンシプルの策定

いずれも、資産運用立国実現プランに記載されている内容の実行計画であり、前者は「企業年金・個人年金部会」において、後者は「アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会」において、それぞれ検討されている内容が記載されている。

なお、岸田総理は、この会議での議論を踏まえて「<u>今月下旬の閣議決定に向け</u>、新藤大臣を中心に、 与党とも調整を進め、関係大臣が協力して取りまとめ作業を加速していただくようお願いいたします。」と 発言している。

【資料抜粋(赤字・下線の箇所は当社にてハイライト、注釈は当社)】

〇 企業年金・個人年金の改革

企業年金・個人年金は、公的年金の給付と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とし、高齢期により豊かな生活を送るための制度として重要な役割を果たしている。また、企業年金の役割は人への投資の一環としても重要である。こうした役割を最大限発揮し、企業年金・個人年金の加入者等の利益を最大化していくため、以下の取組等を実施する。

①確定給付企業年金(DB)の改革

DBの運用力向上や受託者責任の普及啓発に向けて、人材育成等の取組を推進することや、DBが

₩ Dai-ichi Life Group

定期的に運用委託先を評価し、必要に応じて見直しを促進するため、本年秋を目途にDBに係るガイドラインを改定する。

より多くの小規模なDBが企業年金連合会による共同運用事業を活用できるようにするため、企業年金連合会において、金融機関等と適切な連携を行った上で、共同運用事業の選択肢の拡大が早期に実施されるよう、取組を後押しする。

DBの運用状況や専門人材の活用に係る取組状況を含む情報を<u>他社と比較できる見える化(情報開示)を行うため、厚生労働省がこれらの情報を集約し公表する等の取組を行う</u>こととし、<u>次期年金制度改正に併せて所要の措置</u>を講じる。

②企業型確定拠出年金(DC)の改革

DCについて、指定運用方法の投資性商品への変更や運用商品の商品構成の改善など運営管理機関・事業主・加入者本人の各段階において運用の方法の適切な選択がなされるよう、関係者と連携し、 継続投資教育、取組事例の横展開等の取組を促進する等の方策を講じる。その際、元本確保型商品を 指定運用方法に選択している場合には、物価が上昇する市場環境下では実質的な購買力を確保でき ない可能性があることについて、丁寧に加入者に説明するとともに、必要に応じて運用商品の構成の見 直しを行うよう、事業主に促す。

また、事業主ごとの指定運用方法や運用商品の構成、運用状況等を含む情報を<u>他社と比較できる見える化(情報開示)を行うため、厚生労働省がこれらの情報を集約し公表する等の取組を行う</u>こととし、 次期年金制度改正に併せて所要の措置を講じる。

その他、特に若年層の年金不安が解消されるよう、<u>拠出・運用・給付の各段階を通じた包括的な見直</u> <u>しについて検討</u>を進める。

③個人型確定拠出年金(iDeCo)の改革

iDeCo 制度は、加入した個人自らが定めた掛金額を拠出・運用するものであり、中間層を中心とする層で活用され、家計の資産所得の増加に貢献している。老後に向けた家計の資産形成の更なる環境整備を進めていくため、年末にかけて議論される予定の年金改革の中で、iDeCo については、加入可能年齢の上限の引上げのみならず、資産形成の必要性に応じた拠出限度額の引上げ、NISA の普及も踏まえた制度の分かりやすさや加入者の手続の簡素化等の利便性向上を追求する等、大胆な改革を検討し、結論を得る。

④私的年金の更なる普及促進

J-FLEC^(※)において、年金教育の関係者が同機構に参画することを含め、関係省庁等と連携し、DC 実施企業を含む<u>職域での従業員向け教育の支援(講師派遣事業)、企業年金や iDeCo を含む私的年金</u> に関する広報活動を政府横断的に展開していく。

(※)金融経済教育推進機構(2024年4月設立)の略称。

〇 アセットオーナー・プリンシプルの策定

アセットオーナーの範囲は、公的年金、共済組合、<u>企業年金</u>、保険会社、大学ファンドのほか、資産 運用を行う学校法人など幅広く、課題もそれぞれであるが、アセットオーナーには、それぞれの運用目

Dai-ichi Life Group

的・目標を達成し、受益者等に適切な運用の成果をもたらす等の責任を果たすことが求められる。

このため、<u>アセットオーナーに係る共通の原則(アセットオーナー・プリンシプル)を本年夏目途に策定</u>する。

この中では、経済金融情勢の動向を踏まえ、許容リスクや目標リターンといった運用目標の設定や、必要な体制整備、リスク管理、情報の見える化、投資先企業の持続的成長に資する必要な工夫を行うことを求める。また、新興運用業者を単に業歴が短いことのみを以て排除しないようにすべきである旨や、アセットオーナーが資産運用会社に支払う報酬は資産運用会社がもたらす付加価値に応じたものとすべきである旨を規定する。

また、同プリンシプルの策定後、関係省庁において、所管するアセットオーナーへ周知を進めるとともに、その受入表明状況を政府において整理・公表する。

以上